

民俗博物館だより

Vol. 27 No. 3

2001. 3. 15



▲ 縄緬い (曾爾村伊賀見)

目次

収蔵品展紹介

くらしの中の繊維工芸..... 1

データベース事始め⑦

田原本町鍵の避難用川舟..... 3

[研究ノート]

卯杖・卯槌と削り懸けについて..... 5

民俗資料の聞き書き短信③③

大宇陀町平尾の年中行事..... 7

お知らせ..... 7

くらしの中の繊維工芸

横山 浩子

昔の人々は、衣類や履物、身近に用いる様々な器など生活に必要なものを、どのような材料から、どんな方法で作ったのでしょうか。

今回の収蔵品展では、藁や竹、草本樹皮など、身近にある天然の繊維素材の特性を生かし、綯う、編む、織る、組むなどの技を駆使して作られた生活用具を通して、先人の知恵の一端を紹介いたします。

なお、本展示の名称についてですが、「工芸」という語を、ここでは器物を作る熟練した手仕事の技術、というほどの意味で用いています。

工芸という語の概念は時代とともに変化をしてきたし、その定義は一様ではありませんが、今一般にはデザインの独自の美しさ、作者の個性的表現など芸術性を包含する「実用性に加えて鑑賞性（あるいは愛玩性）をも合わせ持つ巧緻な手技の仕事」（平凡社大百科事典）というニュアンスの言葉として捉える場合が多いのではないかと思います。その意味では今回の展示には違和感を覚える方もあるかもしれません。

ここに展示するものの多くは、鑑賞されることを目的として作られたものではありません。自家用のもの、農家の副業として作られたもの、専門職人の手によるものを含みますが、まずは実用を第一としており、その造形は概して典型的です。職人の手により、また副業の中で作られた箕や笊（イッカケ）などは手作りながら、その一つ一つに個性をもたせるよりは、むしろ如何に合理的にできるだけ同形のもを数多く作ることができるかに心血を注いだ量産のための技術です。

しかし、民具というものがまず生活の必要から創造され、素材、形態、技術といったものに様々な改良を加えられながら定着化し、世代を越えて伝承されてきた知恵の集積であるとするならば、その造形は風土に育まれたいわば地域の個性の具体的表現とすることができるでしょう。

また、そもそも人がものを作るときできる限り美しく作りたいと考えるのは、根源的欲求ともいえるもので、草履一足、腰籠一つを作るのにも実用を妨げない「見栄えのよさ」は多くの場合一種の勘どころとしてその技術の中に意識されてきたし、その技術の巧みさや仕上がりの美しさを認め、愛でる目がありました。鑑賞性や普遍的な芸術性とは違うものかもしれませんが、そうした心意をも含んだものとして、かつて使われた日常品を改めてみてゆくことにしたいと思います。

■様々な繊維素材

天然繊維の主なもの、植物繊維、動物繊維に大別されます。

植物繊維は、植物体を構成している^{じんぴ}韌皮部、^{いかんそく}維管束部、種子など植物体の内部、外部に存在してこれを支え、保護する役目を担っています。植物繊維のもつ強靱さや弾力性に着目し、利用することは極めて古くから行われ、地域の環境やその時代における技術的制約を受けつつも、それぞれの植物のもつ特徴を見分け、品種、部位をも含めてそれぞれの用途にふさわしい素材を選び、加工法を工夫しつつ用いてきました。藁、茅、藺草、菅、葦、蒲、アケビなど茎や葉、蔓をそのまま利用できるもの、桧やイタヤカエデ、桜、^{ちよま}苧麻、大麻、など樹皮、草皮を剥いでそのまま、或いはさらに精製加工して用いるもの、木綿のように、その種を覆う種子毛を利用するものなどがあります。

また、竹と竹皮、棕櫚の葉と樹皮などのように、部位によって違った特色を持ち、それぞれにあった用途で使われたり、藤の蔓などは(1)そのまま用いる(2)皮を帯紐状に剝離して用いる(3)(2)から更に精製加工して繊維部分を柔らかく細くほぐして用いる、といったふうにより用途によって加工法を変えて多様に用いることができます。

天然素材の多くは、自然物であるだけに、いつでもどこでも欲しいだけ材料が手に入るというわけにはいきません。また、竹は伐る時期を誤ると虫が入ってしまうため晩秋～冬期しか伐れないし、逆に樹皮や蔓皮は初夏から7月上旬位までが剥ぎやすい、といったようにそれぞれ採取の適期があります。

奈良盆地は、広々とした豊かな水田が広がる一方、山に自生する草本樹木の繊維や蔓類などを身近に得難い環境ともいえますが、周辺の農山村地域、吉野山地では多様な植物繊維の利用が行われ、近年まで藤蔓の繊維を利用した藤箕（山添村遅瀬）や藤布（生駒郡平群町、吉野郡大塔村、十津川村等）桧やイタヤカエデなどのへぎで作った籠（大塔村等）など特色ある技術が受け継がれてきました。しかし、残念ながら今日その技術伝承は殆ど断絶しています。

最近、奈良県教育委員会が行っている重要文化財、森村家住宅（橿原市新賀町）の保存工事の過程で興味深い発見がありました。

森村家住宅は、18世紀に建てられたとみられる全国的にみても有数の規模をも



▲藤箕作り（山添村遅瀬）

つ民家で、当地方の特色でもある主屋の高塀造（いわゆる「大和棟」）が印象的な建物です。その修理工事の過程で高塀部分全面の下地小舞を編む素材として「蕨縄」が用いられていることが判明しました。同様に内蔵でも尺八竹の結束部分に蕨縄の使用が確認され、また、当主の森村榮氏のお話によると40年程前の調査で、長屋門の壁にも同様に蕨縄が用いられているとの指摘があったということですが、県下では今までのところ、類例は報告されていません。使われている部位が限定されており（上記部分以外に蕨縄）、その場所から強度面などの配慮など積極的な理由があったものと考えられます。

蕨縄は強靱で水に強く朽ちにくいとされ、『多門院日記』文禄3年11月22日条は「築地ノヤ子フク、弥四郎来了、ワラヒナワ三五サツマヤニテカル」と、屋根葺材に蕨縄を使用したと思われる記事がみえます。土木建築のほか、船の碇綱やもやい綱にも用いられた（『和漢船用集』）ようです。また垣根の装飾的な結束材としてよく用いられ、その際緑礬を水に煮た中にこの縄をいれて真黒に染めた（『広益国産考』）といひます。ちなみに今一般に蕨縄と呼ばれて市販されている黒い細縄は蕨の繊維ではありません。

現在のところ県内の蕨縄の実物資料として確認されているのは、以下の2点です。一つは当館に寄託されている吉野郡大塔村篠原老人会収集資料の中の1点で、同村内万福寺の茅屋根小舞の結束に用いられていたという縄の断片（直径約1.2~1.5cm、長さ約165cm）です。目視によって澱粉様の物質の付着がみられます。またその後、同村にヨコウス（唐白）のもたれ綱に用いたものの一部（直径約4.5cm、長さ約201cm）が保管されていたことがわかりました。この綱は芯部に桧繊維を用い、表面を蕨の繊維で包むようにして縄に絞ったものと伝えられています。

蕨の根は、根に含まれる澱粉を食料に利用するほか、これで作った糊は水に強く虫に喰われにくいといわれて岐阜県などでは、傘・提灯用の糊として使用されたようです。

澱粉採取の過程で、槌で根を叩き潰す際、根の内部に粉碎されずに長いまま残る繊維があり、これを縄などに用いたものと思われます。繊維は暫く置くとあくによって、黒ずんできます。『大和志』には吉野郡、宇陀郡の諸村で「蕨粉」が、また曾爾谷で「蕨縄」が産出されると記されています。現在、上記大塔村などで蕨粉澱粉の採取についてかろうじて伝承されていますが、その繊維の利用については記憶している人が殆どありません。蕨根の利用等について、御存知の方があれば是非御教示いただきたく思います。



▲小舞編みに用いられた蕨縄（森村家住宅）
※写真=奈良県教育委員会提供

■蕨と竹—すぐれた素材・生かす技—

蕨と竹は手工品の素材としては、最も馴染みの深いものでしょう。

日本における蕨の活用の広範さ、質の高さは世界の稲作農耕圏の中でも傑出したものがあるといわれます。

蕨をそのまま、あるいは刻んで保温材や緩衝材に使うことから始まって、各種手工品、灰までその利用法は数えきれません。

蕨の利用は、稲の収穫が石包丁による穂刈りから長柄のついた鎌を用いる根刈りへと変化したことによって発達したといわれます。身近で確実に一定量の材料が得られること、軽く柔軟で加工が容易なこと、保温性があること、など汎用性をもつ優れた特徴を有していたため、生活用具全般にわたって蕨工品が用いられました。筵機のような道具は例外として、蕨打ちの槌や竹のかがり針など簡単な道具の他は殆ど手と足を使って、絞う（撚る）、組む、編むなどの技術を組み合わせて様々なものを作ることができるので、蕨の民具の殆どは自給または農家の副業として作られたものです。「日掛け縄絞い」という言葉が示す通り、農繁期を除き、蕨細工は農家の日常の一環でした。

竹もまた、籠、箆類などを作るのにかかせない材料でした。県内でも吉野山地の高地を除いて真竹、淡竹など竹細工に使われる素材は豊富で、また大和高原地域などは奈良盆地に比べて寒冷なため、春麦などの裏作に不適で、冬期の副業として村中で竹細工やその行商を行ったところも多くありました。一方、奈良盆地では奈良市、天理市、橿原市など近隣農村から人の集まりやすい町場に作業場を兼ねた店を構えた専門の職人がいました。山添村のカメノコザル、天理市檜の檜箕、吉野地域で作られる吉野籠など各地に産地がありましたが、特に檜箕は有名で、他で作られたものの2倍の値段でも売れたものだといひます。

本展示では、この他、庶民の基本的衣料素材である麻織り、木綿織りについて紹介します。

ここでは、それぞれのくわしい技法などについてはふれることができませんでしたが、展示室でそれぞれの編み、織り、組みの技法を自分の目で確かめ、楽しんでいただければと思います。

*蕨縄については、森村榮氏、戎谷修氏、岐阜県博物館青木靖浩氏、奈良県教育委員会事務局中村伸夫氏、吉田恭純氏、鹿谷勲氏より御教示、御協力を賜りました。

◎特別陳列のお知らせ

「ふるさとのめくもり・木綿の魅力

—吉崎秀夫コレクション—

平成13年4月28日(土)~6月24日(日)

かつて奈良県の重要産業であった木綿織り。桜井市吉備に生まれ育った染色家、故吉崎秀夫氏がふるさとへの限りない思いを込めて収集した、筒描、型染、緋などの千点を越える木綿布資料の中から、今回は、大和木綿を中心に紹介いたします。

田原本町鍵の避難用川舟—新収蔵資料より—

大宮守人

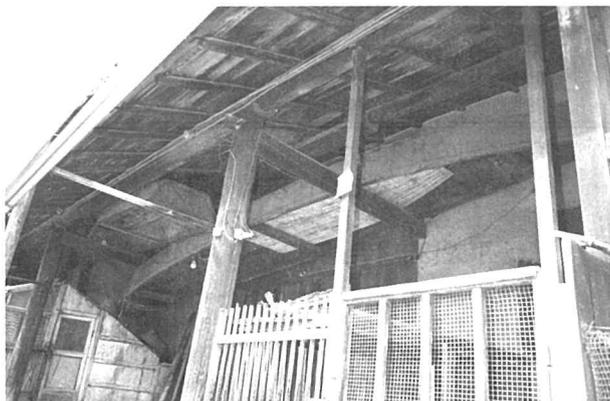
このたび2隻の川舟の寄贈を受け、館蔵の舟は2件目、計3隻となりました。当館では舟は稀少の資料に属します。それは、その大きさゆえに無用の長物になりやすく、不要になると材を転用して蔵や住宅の腰板などに使われてきたためです。今回はこの舟をとおして、奈良盆地の暮らしの変遷の一端を紹介します。

寸法	長さ	巾	高さ
大舟	5.5 m	0.84 m	0.345m
小舟	3.53 m	0.59 m	0.37 m

○洪水時の避難救援用川舟

大舟と小舟、2隻は田原本町鍵の松田さんの所蔵でした。いづれも寺川の氾濫に備え、稲屋の軒の梁上に伏せて保管されていました。大舟は比較的傷みが少なく良好な保存状態で、苦覆いの骨や、アカ取り、舟底へ敷く簀の子なども揃っています。小舟は村の溜池の養魚管理にも貸したようで、傷みはあるものの欠損部のない完品です。また金属の櫂受けや木製の櫂・舵などが付属し、溜池での便を考えてか、和船にボートのような洋式の付属品を使う和洋折衷様式がみられ、興味深い資料です。

松田栄氏（大正6年生）によると、ともに



▲稲屋の軒で保管される舟（田原本町鍵 松田家）



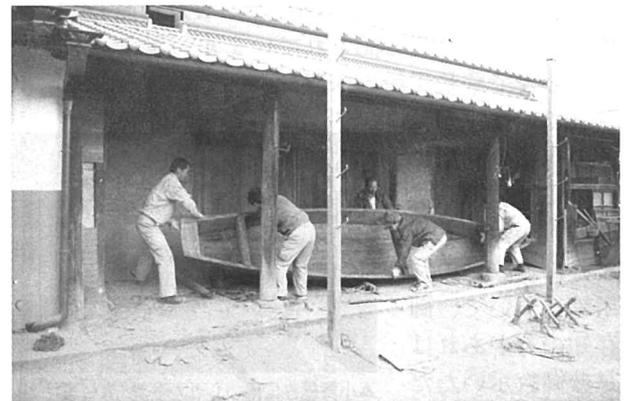
▲堀越しの積み込み作業（h.12/12/12）

氏の父の時代（明治末か大正初期頃）に、北河内の別荘内の蓮池に浮かべていたのを持ち帰ったそうで、大舟の舳板内面には森小路（現大阪市旭区森小路）の地名が刻まれています。

氏は子供の頃の記憶として、一度だけ水害の時にこの舟で近隣に握り飯などを配ったことを覚えているそうです。それ以来水害で使用したことはなく、昭和57年の水害時（寺川の東に隣接する長谷川の決壊）では、門の敷居まで水は来ましたが、舟を使うまでには至らなかったそうです。

○資料の意義

大和川沿岸地域の避難用川舟はこのほかに、川西町結崎に1隻（川西町結崎の片山家旧蔵、川西町教委保管）と川西町吐田郷旧蔵



▲かつての水害時の使用を思わせる搬出風景

(当館蔵)の1隻が現存します。いずれも平成9年度の「大和川水辺の民俗展」に出品しましたが松田家の舟はその時点では情報を得ず、縁あって今回の寄贈となりました。これらの舟は内陸である奈良盆地の「日焼け一番、水浸き一番」を物語る資料として意義深いものです。奈良盆地唯一の水系、大和川水系の各支流は用水の便のために、条里に沿ってL字型に流路を変更する工事が歴史的に行われて来ました。つまり、下流に向かって何段にもL字型にすることで、条里水田の用排水には便利ですが増水時はL字の外側に大きな水圧負荷が生じ決壊し易いという宿命を持ちます。盆地という限られた空間で高能率稲作文化社会への理想を歴史的に追求し続けて来た結果としての景観が受け継がれてきましたが、水害対策としての、集村化、洪水の直撃から村落を守る請堤防や環濠といった景観が社会資本として築かれ、営み継がれてきたわけです。

そのひとつが避難用川舟の存在です。「水害は忘れた頃にやってくる」「自然の力は必ず人知を越える」との前提で何段階もの備えをおこたらなかった先人の足跡をここにみる事ができます。

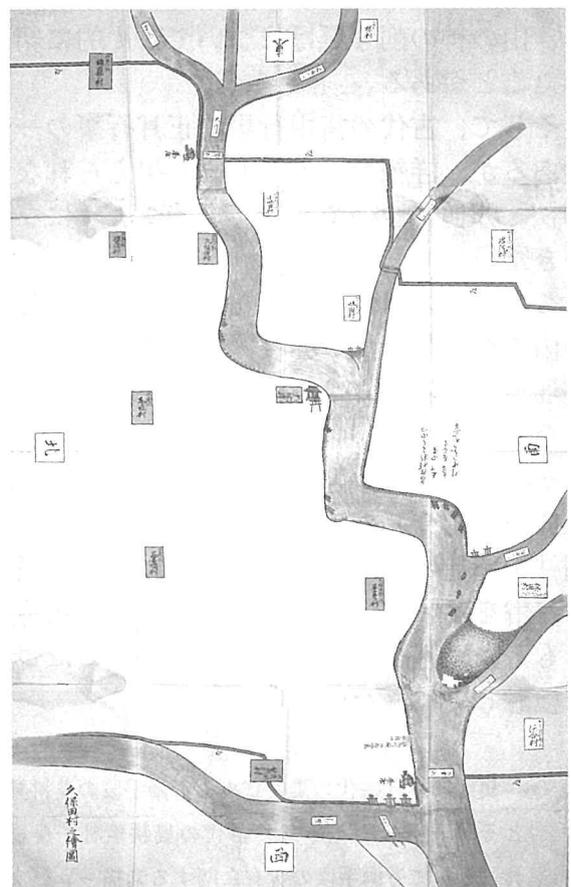
○奈良盆地に残る舟の特色

現存する奈良盆地の舟は明治中期～大正のはじめ頃のものであることは確認できます。明治中期以降、水運の時代が終わったころ富農層や村の共有で避難救援用として常備されたものです。大和川沿岸地域にいざというときに使える舟が無くなりこうした状況が生じたとみられます。

現時点で概観できる特色は、形式が1系統ではなく大阪(淀川水系)や和歌山(紀ノ川水系)など周辺地からの縁故で入手されたようで、大和川水系独自の形式が見られない点です。しかし、そのことこそ周辺地域との人的、社会的なつながりの密接さをあらわし、大和川沿岸地域の状況をよく物語っていると

いえましょう。また周辺地域では使い切られた川舟が非常用として温存されてきたそのことに、「日焼け一番水浸き一番」を最もよく表し、守るべきものへの守りの強さの一面を表しています。

鉄道の普及にともない、水上輸送の重要性が認められなくなったとき、人と川との結びつきに大きな変化が生じたとみられます。文化の伝搬に関わりをなくした水量の不安定な大和川水系では、度重なる洪水が意図的なL字型流路をショートカットする契機となり、高く頑丈な護岸で固め洪水を封じ込める対策



▲江戸初期の大和川本流(中寧氏蔵「久保田村之絵図」)

が講じられました。そのことは大切な取り組みであったのですが、川が日常生活の裏面へ押しやられ、排水用河川の印象を強くした感も否めません。避難用の川舟は、大和川沿岸地域の非常時に対する備えであり、守りに堅い伝統をよく表す、暮らしの資料=民具であり、くらしの変遷を語る歴史資料といえましょう。

※3隻の避難用川舟は常設展示室でコーナーを設け公開中です。

卯杖・卯槌と削り懸けについて

— 『諸国風俗問状答』に現われた二つの習俗の共通項—

奥野義雄

はじめに

古代、とりわけ平城京跡をはじめ、都城遺跡出土の「斎串」と「御幣」との繋がり^①の有無について考えている途に、山の神に捧げる削り懸け（削り花ともいう）と正月に用いられる削り懸けについて興味をもちはじめ、山の神の削り懸けについて断片的に紹介したことがある。^②

そして、古代の宮中行事の正月行事の一つであるが、詳細な実態があまり捉えられない卯杖・卯槌についても関心を持つようになってきた。

このように模索しながら、行事習俗としての山の神—削り懸—卯杖・卯槌を結びつける共通項があるのではないかと想定するようになってきた。

そこで山の神—削り懸けの結び付きは、すでに若干紹介したので、ここでは削り懸け—卯杖・卯槌との結び付き、とりわけ近世民衆の習俗を示す史料である『諸国風俗問状答』をもとに正月行事という以外の共通項について検討していきたい。

註① 奥野義雄「古代の農耕にみる労働手段の農耕具とその所有をめぐって—古代の農耕儀礼・農耕具・そして労働手段の所有に関する素描—」（『文化財学報』15集〈奈良大学文化財学科刊〉所収）

黒崎 直「斎串考」（『古代研究』第10〈元興寺仏教民俗資料研究所〔現・元興寺文化財研究所〕、1997年刊〉所収）。

同論考は、斎串についての最初の論稿であり、斎串と御幣との繋がりを想定されたものである。

註② 奥野義雄「削り花の習俗について—山の神まつりと正月行事の祭具として—」（『奈良県立民俗博物館だより』第67号所収）

□ 『諸国風俗問状答』にみる卯杖・卯槌の習俗

『諸国風俗問状答』には、「卯杖・卯槌などの類有之候哉」という問いに対する答えの記載がない「風俗問状答」はいくつかある。たとえば、「陸奥国信夫郡伊達郡風俗問状答」や「紀伊国和歌山風俗問状答」のように「卯杖・卯槌」の項目がない問状答もある。^①

そして、「三河国吉田領風俗問状答」「備後国品治郡風俗問状答」「淡路国風俗問状答」「阿波国風俗問状答」「肥後国天草郡風俗問状答」などには、卯杖・卯槌の習俗がないことを明示している。^②

すなわち、三河国吉田領では「なし」、備後国福山領では「此辺に承り不申候」、備後国品治郡では「此事の行事、近郷承知り不申候。公の御沙汰の由にて、在家にて此事しらず」、淡路国では「此事なし」、阿波国では「卯杖・卯槌の類、市中には仕不申候」、そして肥後国天草郡では「何事かこれなし」などという文言がみられるのである。^③

これら以外の『諸国風俗問状答』には、卯杖・卯槌についての記載があり、その三・四例を次に挙げることにしよう。^④

I. 「出羽国秋田領風俗問状答」の場合、前に申せし也。異なる事も候はず。この頃綱引と申事をする里も候。神事にてするもあり。又戯に似るもあり。左右へ分れて勝負を争ふなり。（下略）

II. 「大和国高取領風俗問状答」の場合、大和には無之候。

越中国鶴坂明神の祭礼には、神主榊の杖をもつて婦女を打、其女の男にあひし数に随ふこととぞ。今にもありや。

III. 「丹後国峯山領風俗問状答」の場合、右、御当地の俗、尻張と申事仕候。ゆるだと云ふ木をもつて、長さ五六寸、廻り

六七寸にして、宝づくしなど絵かき、(中略) 男子に是を佩しめ候て、新に取り向へし嫁の尻を打と申事御座候。是をいおふと云ひ、嫁の尻張といふと申候旨、今城日向申出候。

但御家中にても尻張と申儀御座候。ふとき繩をない、結び玉を仕り、凡大さ小き手まり位にして、(中略) 七八歳位より十歳位迄の男子是を持、尻張と称し、十五日一日持遊び申候。

一、在方にてもわらにて作り、御家中同様の模様にて御座候旨、大庄屋共申出候。

IV. 「備後国深津郡本庄村風俗問状答」の場合、

民家などにては余り仕者も無御座候。世説に、年よりて楊廬木(うつくぎ)の枝を突は悪鬼、妖化、獣おそれると申説も御座候。(中略) 当時は年よりては専 藜(あかど)の杖を用。是を突は怪我を不仕、中風など病ぬと申て、老人藜の杖をすき申候。

以上、四つの「風俗問状答」を掲げてみたが、古代に宮中でおこなわれていた卯杖・卯槌とは別形態のものであることが窺える。

とりわけ、I～IVまでの史料をみるかぎり、おこなわれている時期や形状から卯杖・卯槌と捉えられていたようであるが、実際には本来の卯杖・卯槌としての用途を保持していたものかは明らかでないため、「卯杖・卯槌」と呼ぶことはなかったようである。

だが、IVの史料によるかぎり、〈楊廬木〉から〈卯杖(卯槌)〉の木を連想した結果によるものかは明らかではないが、悪鬼・妖化・獣を恐れさせるような呪力があるという記載から、楊廬木を突く行為には、本来の卯杖・卯槌と同じ事象が把握されていたのかもしれない。

このこととは別の事象であるが、IIとIIIの史料によると、越中国(「大和国高取領風俗問状答」に明示されている。同「問状答」には、何故か自国のことは詳しく記載されていない反面、他国のことが良く記述されている。他国の習俗を知るには都合が良い場合があるが)や丹後国峯山領では、「尻張(尻叩)」と

称していたことが窺える。また、子供が遊戯具として使っていたこともわかる。

これらのことから、「卯杖・卯槌」と呼ぶべき行事習俗ではなく、別の行事習俗か、何かが習合(あるいは融合)した行事習俗であるかもしれない。

しかし、「卯杖・卯槌」という名称ではないが、古代の卯杖・卯槌の習俗が〈疫鬼〉〈疫神〉を除くことを意図していたことと同様に、さきに述べたIVの史料から備後国深津郡本庄村では、〈悪鬼〉〈妖怪〉〈物の怪〉などを避けるために、楊廬木の枝が用いられていたのである。また、怪我や中風よけには藜が杖に使われていたことから、悪い事象を除去すべき対象によって、樹木が異なることも窺える。

これらの史料以外でも、「卯杖・卯槌」と考えられているものには「肩打(尻打)」と呼ばれた習俗があり、「御粥杖」とも呼称されていたことが、『諸国風俗問状答』の「北越月令」(「越後国長岡領風俗を書いた」ものといわれている)から窺える。

すなわち、「卯杖と云物は正月初の卯の月に献ずる杖也。悪鬼を払ふまじなひ也云々。(中略)。又云、御粥杖と云事簾中旧記には御杖とあり。(中略)、是正月十五日杖をつくりていろとりて、それにて女中のかたをうついはひ事也。(中略)、肩をうつと腰をうつとのたがへはあれど、ほだら木はかゆ杖の遺風なることしるし」という記載がそれである。註⑤

このように『諸国風俗問状答』を、みるかぎり、卯杖・卯槌はその形状から、諸国で正月十五日におこなう「肩打(腰あるいは尻打)」「粥杖」などと呼ばれていたのである。

では、各国・領・村では、削り懸け(削り花)は、「削り懸け」という名称で呼ばれていたものか、否かということと、その内容・形態変化の有無はどのようであったのかを次にみていくことにする。 [続く]

註①～④ 平山敏治郎校訂『諸国風俗問状答』(日本庶民生活史料集成・第九巻所収)

『諸国風俗問状答』と同名の刊本に、中山太郎校注のものがある。

註⑤ 平山校訂、前掲書。とくに、同書の註記に明示されている。

大宇陀町平尾の年中行事

浦西 勉

奥野あさお（明治37年生れ）媼から神社と寺院の年中行事について説明をうけた。註①

大宇陀町平尾は宇陀川沿に水田が広がる農村で大和国郷帳に村高四九六、一七石とある。

神社は水分神社。奥野あさお媼は中央が水分神社で右は天照大神、左は八幡さんと聞いている。

正月は当屋二人が神社に詣り、参拝者の世話をす。各家では男が若水をくみ雑煮をサンジツ（三日間）炊く。

七日、七草ガユを作る。六日はオヒメサンが七草を摘む日なので、村人はこの日摘むのを遠慮して五日の日に七草を摘んでおく。

十四日トンド。神さんのカザリバ・シメナワ・オハナ・オフダなどを集め村の垣内（ウエド垣内・下垣内・東垣内）毎でトンドをする。この日「お日待ち」と言って寺で村人が集会を開き今年一年の役を決める。

十五日、小正月と言う。トンドの灰マキと言って早朝、トンドの灰を田圃に「ホイ・ホイ・ホイ」と三遍ずつまいてゆく。豊作になるように願うまじないと言う。この日の朝は、小豆のオカイサンを炊く。昨夜のトンドの火を種火として小豆のオカイサンを炊く。この小豆のオカイサンはナリキ（果実の成る木）に「ナルカナランカ、ナラナキリタオスゾ」と言ってから、小豆のオカイサンを木にやる（供える）。柿の木にすることが多かった。

十八日の御田植祭。大当屋（オオワタリとも言う）が田の糶まきがら二百十日までの唄をうたい、子供がそれぞれのしぐさをする。註②

二月初午。二月の初午の日、寺でその年の厄年の人が妙見さんにはちまきをかけ住職さんに経を読んでもらう。寺は妙福寺（日蓮宗）である。

二月三日年越。お宮さんに当屋が泊る。村人が宮さんにお詣りするから。宮に豆を供え、その前の人供えた豆を持って帰りその豆で「オニワソト、フクワウチ」と言ってまく。供える豆はひとつかみ程度。

二月十五日ネハン。寺で行う。釈迦の絵を掛けハナクソダンゴを作り供え、僧侶が経を終えると、ハナクソダンゴの御供まきをする。

三月彼岸は仏壇の掃除。お墓詣り。お茶を供える。

四月八日甘茶を寺へもらいに行く。

四月十五日～十七日 モミマキ。正月十八日の御田植祭の時のナエサンの穂（米の穂と茅の穂を藁でくくりつけたもの）を糶をまいた苗代の水口

に立てる。そこに、キリコ・オカキ・花も供える。六月始めまで田オコシ・ドテカリ・アゼツクリの作業。六月上旬から中旬にかけて田植始め。サブラケと言う。田植終りを田ヤスミと言い男が宮さんに詣る。

九月一日オコモリ。村中全員宮さんに詣る。夜ふかしをする。この時サカキの葉を三十三枚宇陀川につけて宮さんにもどることを行なう。一往復ごとにサカキ一枚ちぎって川につける。これをオコリ取りと言う。終わると、来年の宮さんの当屋を決める。三方の上に家の名前を書いた紙をのせておき、これを扇でゆすぐると一つの紙が上がってくる。当屋は二名。当屋は西（八軒）・東（十二軒）二組にわかれていて当屋は大当・小当にわかれる。大当は男のカミで祭の中心。小当は女のカミとし男のカミの手伝い。

十月二十日宵宮。二十一日本祭。

この日当屋の家のお飯屋から宮さんまでオワタリをする。これは昨年十一月一日に当屋の座敷にお飯屋を作り、その日に宮さんのカミが移って当屋にやってくる。これを「オトイレ」と言う。この日から当屋がカミをまつり来年の十月二十日、二十一日まで大切に預かる。

十一月一日は次の当屋へ、カミがツダッテ（移ること）ゆく。

註① 調査したのは昭和58年（1983年）1月である。

報告する理由の一つは奥野あさお媼が村の宮座を正確に把握していることに驚いたからである。かつて、宮座の祭は男ばかりで行なうだけではなく女性の存在があった証でもある。勿論 奥野媼はもっと詳しい知識を持っているはずであるが、聞き取る私が充分でなかった。二つ目はこの地域の宮座の一つの典型が見られるので紹介した。平尾の宮座は大当・小当が大切な役目を受け持つ。当屋を決めるのが九月一日のオコモリ・オコリトリの日である。この日決まった当屋が来年の正月十八日の御田植祭と秋まつりの当屋なのである。この大当・小当が十一月一日「オトイレ」と言うカミをお飯屋に迎え、ほぼ一年間当屋の家で祀られる。おそらく様々な禁忌もあろう。正月十八日の御田植祭のウタヨミなどもその一つで、当屋として一年間の任務は大変であったことだろう。もとより不十分な聞き取りだが古風を残す宇陀地方の宮座の概観を紹介した。

註② 平尾の御田植祭は平成4年に県無形民俗文化財の指定を受けた。

お知らせ

■収蔵品展 暮らしの中の繊維工芸

平成13年3月24日(土)～9月2日(日)

【特別陳列】「ふるさとのぬくもり・木綿の魅力

—吉崎秀夫コレクション—

平成13年4月28日(土)～6月24日(日)

■民俗博物館講座 平成13年6月3日(日) 13:30～

「木や草の皮から作られる織物について」

講師 成安造形短期大学助教授 長野 五郎 氏

募集定員 60名（一人一枚往復ハガキで申し込み）

■ワークショップ 14:00

3月25日(日)「糸をつくる・糸とあそぶ」(1)

4月22日(日)「糸をつくる・糸とあそぶ」(2)

5月12日(土)「行事とまじない」

■常設展示

大和のくらしー稲作・大和のお茶・山の仕事ー

開館時間 9:00～17:00（入館は16:30）

（公園内民家は16:00まで）

観覧料 大人200 学生150 小人70

休館日 毎週月曜日（休日の時は翌日）